

【注意】交通事業者において通学専用に発売されている回数券が対象です。
通常の回数券を通学目的でご利用いただく場合は助成の対象外となります

貼付け欄その1

身分証明書の写し ※申請者のものを添付してください。

- ・運転免許証のコピー
- ・マイナンバーカードなど



住所も記載されていますか？

証明書の裏面に住所が記載されている場合は、その面の写しも貼付してください！

貼付け欄その2

申請者の金融機関の振込口座番号のわかるもの ※申請人名義のものに限ります。

- ・通帳のコピー
- ・キャッシュカードのコピーなど



ご確認ください！

- ・口座名義人の氏名（カナ）
- ・金融機関名（または金融機関コード）
- ・支店名（または支店コード）
- ・口座番号

はすべて記載されていますか？

貼付け欄その3

通学回数券を利用している学生の学生証の写し



ご確認ください！

申請書に記載されている利用者氏名、学校名、学年と一致していますか？

貼付け欄その4

助成対象となる通学定期券の写し ※定期券以外の書類は原則不可です。

※購入日が古いものから順に貼り付けてください。（欄が足りない場合は台紙をコピーしてお使い下さい。）

①

通学用である記載、利用区間、購入金額、購入日、券番が表示されている面を貼付け

②

通学用である記載、利用区間、購入金額、購入日、券番が表示されている面を貼付け

貼付け欄その4

助成対象となる通学定期券の写し ※定期券以外の書類は不可です。

※購入日が古いものから順に貼り付けてください。（欄が足りない場合は台紙をコピーしてお使い下さい。）

③

通学用である記載、利用区間、購入金額、購入日、券番が表示されている面を貼付け

④

通学用である記載、利用区間、購入金額、購入日、券番が表示されている面を貼付け

⑤

通学用である記載、利用区間、購入金額、購入日、券番が表示されている面を貼付け

⑥

通学用である記載、利用区間、購入金額、購入日、券番が表示されている面を貼付け

⑦

通学用である記載、利用区間、購入金額、購入日、券番が表示されている面を貼付け

⑧

通学用である記載、利用区間、購入金額、購入日、券番が表示されている面を貼付け